

テーマⅢ 展望：新時代における中日両国労働者の交流と協力の強化

有期ローテーション外国人労働者の権利保護

岐阜一般労働組合第2外国人支部長 甄 凱



1 安倍政権の外国人労働者政策

現在、日本には256万人の外国人が住んでいます。中国人が73万人で一番多く、韓国人、ベトナム人、フィリピン人と続いています。技能実習生は約25万人です。国籍別でみると、ベトナム104,800人、中国8万人、フィリピン25,700人の順になっています。

日本政府は異なった2つの方法で外国人労働力を大幅に導入しようとしています。

安倍首相は2018年年6月5日の経済財政諮問会議において、地方の中小、小規模事業者の人手不足を理由に大幅な外国人労働者の受け入れを表明しました。とりわけ、労働力不足が深刻な建設や農業、介護などの5業種を対象として、2019年4月に新たな在留資格を設けることになりました。また、これまで認められなかった単純労働力の受け入れも目指す方針とのことです。

新たな在留資格を得るには2つの方法が考えられています。一つは、最長5年の技能実習が修了した後、技能実習で得た経験をいかしてさらに5年間、併せて10年間日本で就労ができるようにしようとしています。他の一つは、新たに導入する技術面の技能検定試験及び日本語の能力検定試験に受かることです。しかしこの場合、最も人手が欲しい建設や農業の分野では、日本語の能力が多少低い人でも就労を認めることになるようです。いずれも、この制度は、従来の外国人技能実習制度と同様、移住を認めるものではありません。

一方、従来の外国人技能実習制度に対しては、2017年11月1日、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（技能実習法）」が施行され、大幅な制度上の改善がなされるため不正行為の減少が期待されています。この改正により実習期間が最長5年に延長され、対象職種に「介護」が追加されました。この技能実習法を根拠として、2017年1月25日、外国人技能実習機構が設立されました。機構では、受け入れ先などを監督し、技能実習計画を審査、認定する体制が整備されました。そのほかに暴行や脅迫による強制といった人権侵害への罰則も設けられました。

2 中国人研修生実習生からの相談

私は1992年に大学卒業と同時に日本の大手企業に入社し、中国人研修生の生活指導員として研修制度に関わってきました。この会社における外国人研修生への処遇は、不正行為をするような団体管理型とは比べ物にならないほど恵まれていました。1994年に導入された団体管理型の外国人技能実習生の中には、低賃金の3K（きつい、汚い、危険）の低賃金労働者

日本側報告

として働かされているものも少なくありませんでした。

2004 年になると私は家業の傍ら近くに住む中国人の研修生らから寄せられる低賃金問題や人権侵害問題などいろいろな相談を受けけるようになりました。それらを解決する過程で全統一労働組合や岐阜一般労働組合などからの支援を受けるようになりました。私が団体管理型の技能実習生の問題に関わってから既に 27 年が経過しようとしています。

主な相談内容は以下の通りです。

- ① 低賃金の問題：手取の基本給 7 万円～8 万円、残業時給 500 円～600 円、その地域の最低賃金以下である。或いは一日一時間だけ最賃法で支払っているが、残る時間は時給 400 円～500 円である。ある地域では、基本給 50,000 円、残業時給 300 円の会社が依然として存在する。主に縫製業である。
- ② 労災の処理問題：労働者が工作中にケガをした。企業側は労災を隠し、ケガが直らないまま、仕事をさせる例が多発している。仕事ができないことを理由に帰国させる事件も多い。
- ③ 解雇問題：雇用者の意思で雇用関係を勝手に中断した。実習生は、仕事と収入を失う。その結果、実習生に自分の意思で帰国すると言わせる。
- ④ 人権侵害：貯金通帳、印鑑、パスポートなどの強制預かり。暴力、セクハラ・パワハラ事件など
- ⑤ 不当な待遇：雇用者が、同じ企業で働く一部の実習生に対して、仕事が遅い、ほかの実習生に比べて技術が劣っているなどという。或いは企業に要求を行った実習生に対して、残業させなかったり、仕事を止めたりする。

3 第二外国人支部

岐阜一般労働組合は、2010 年に第二外国人支部を設立しました。

その目的は、新しいトラブルをすぐ解決できるし、以前の問題が蒸し返されないように、よい労使関係を築き、有期ローテーション労働者の権益を守ることです。

有期ローテーションでは、実習生は一定の在留期間が過ぎれば帰国せざるを得ません。そのため、実習生の帰国によって問題がリセットされてしまいます。新しく実習生が入ってきても、以前の問題は根本的な解決を免れ、そのまま残っている企業が少なくありません。このような状況を根絶するために、受け入れ企業内に労働組合を設けるよう要求します。このような企業では、有期ローテーションといえども労働組合を通して問題は継続されます。

- 成立以来相談受けた件数：1191 件
- 加入している管理団体数：7 個
- 所属企業：68 社
- 組合員人数：390 名

4 外国人労働者救済支援センター

技能実習生の問題を解決する間、有期ローテーション労働者はしばしば仕事場も寮も失います。労災、解雇、交通事故、給料未払い企業の倒産、自殺事件、セクハラ、暴力事件など、い

日本側報告

ずれも解決は長期化します。このような実習生を保護するため、2015年10月NPO法人外国人労働者救済支援センターを設けました。支援センターのスローガンは「あなたの権利を守り、認知を高め」です。

現在までの入居者は210人、国籍は、中国、ベトナム、カンボジアです。支援センターの宿泊費は、技能実習生の場合、一日3食、日用品をすべて込みで一日1,000円です。企業、協同組合或いは送り出し会社が費用を負担する場合、同一条件で一日2,000円を徴収します。

食費を節約するため支援センターの近くに畑を借りて居住者全員で野菜を栽培しています。入居した理由は、技能実習生個人によって異なりますし、所持している金額も違います。そのため、無用な心配をしないで済むように、解決金を手にして支援センターを出て行くまで経費は徴収しません。

支援センターの運営は極めて厳しく、理解者から寄せられる賛助金、解決金を手にできた技能実習生が帰国に際して残してゆくカンパが主な資金です。しかし、故国を離れている外国人労働者にとっては、仲間との生活によって孤立感が薄くなり、安定した居住空間を確保できるユニオンショップ方式の労働組合と支援センターは、なくてはならないものになっています。

5 多民族多文化共生社会を

技能実習生たちの権利保護について、14年前に比べ、最近では我々との話し合いで問題解決を図る受け入れ企業、協同組合、派遣会社が増えてきました。このような変化の原因としては、技能実習生たちの権利意識が高くなったほか、中日両国政府の担当者たちの指導力が強くなったことなどがあると思います。

根本的に労働力が不足する日本社会の現状からみて、今後とも外国人労働力の導入は続いて行くと思われます。新たに設定される在留資格であっても、従来の外国人技能実習制度を用いるにしても、労働に対する正当な評価や処遇を与えることは絶対に必要な条件だと考えます。そして、お互いに理解を深め、差別的な対応をすることなく、異なる民族の異なる文化を持つ労働者が共生できる社会をつくる必要があります。

以 上

定期替换型劳动者的权利保护

有期ローテーション労働者の権利保護

ZHEN

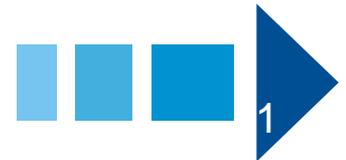
甄

ケン

KAI

凱

カイ



自我介绍

自己紹介

- 中国北京生まれです。
- 留学生として来日・日本東洋大学法学部経営法学科を卒業しました。
- 2004年から技能実習生の問題を解決してきました。

工 傷 I 労 災 I



2016年3月技能実習生として長野県で白菜とレタス栽培に従事。在留有効期間は7ヶ月だった。6月27日仕事中、社長が車をバックさせた際、実習生にぶつけ左足を骨折させた。3ヶ月の入院後、寮で1ヶ月療養させた。帰国日が近づき、帰国後も治療を継続しなければならないため、受傷者は雇用者に損害補償を要求した。しかし、組合と雇用者は受傷者の要求に応じなかったばかりか、帰国チケットを用意した。彼は労働組合へ助けを求めてきた。

工 傷 Ⅱ 労 災 Ⅱ

2015年12月19日来日、岐阜県内のダンボール製造会社で働いていた実習生の事故。2016年7月7日仕事中にケガした。その後、企業と組合は日本での治療に同意せず、帰国させようとした。本人はどうしても日本で治療を受けたいと労働組合へ助けを求めて来た。



我们的做法

我々のやり方

- 団体交渉を通して、問題を解決
- 企業に労働組合を設立し、以前の問題が繰り返さないようにする。新しく問題が発生した場合速やかに解決すること。
- NPO法人として、シェルターを設け、政府の担当部門とも協議し、コミュニケーションを図る。

記者会見和向品牌公司请愿

記者会見とブランド会社に請願する



悪質な会社に対して

記者会見をし、発注元の会社に請願する。

1. マスコミを通して企業の違法行為を社会的に暴露する。
2. メーカー企業は委託加工する場合、加工費が極めて安いなどの問題があるかどうか確認する。
3. メーカー企業が社会に対して責任意識を高めること、メーカー企業は労働者に賃金を払わない加工企業との取引を断絶する。

第二外国人支部

第二外国人支部

- 有期ローテーションでは、実習生は一定の在留期間が過ぎれば帰国せざるを得ない。そのため、実習生の帰国によって問題がリセットされてしまう。新しく実習生が入ってきても、以前の問題は根本的な解決を免れ、そのまま残っている企業が少なくない。
- このような状況を根絶するために、受け入れ企業内に労働組合を設けるよう要求する。このような企業では、有期ローテーションといえども労働組合を通して問題は継続される。
- 成立年：2010年
- 成立依頼相談受けた件数：1191件
- 加入している管理団体数：7個
- 所属企業：68社
- 組合員人数：390名

目的：①新しいトラブルをすぐ解決できるし、以前の問題が蒸し返されないように、よい労使関係を築く。

②有期ローテーション労働者の權益を守る。

参议院会议、岐阜一般劳组本部家族旅行

参議院の会議、岐阜一般労組本部家族旅行



外国人相談中心

外国人相談センター

- 技能実習生の問題を解決する間、有期ローテーション労働者はしばしば仕事場も寮も失う。労災、解雇、交通事故、給料未払い企業の倒産、自殺事件、セクハラ、暴力事件など、いずれも解決は長期化する。このような実習生を保護するため、2015年10月NPO法人外国人労働者救済支援センターを設けた。
- 現在入居者：210名。国籍は中国、ベトナム、カンボジア、ミャンマーなど。
- 費用：一日3食付き、日常生活用品全て支給。一人当たり1.000円。
会社、組合或いは派遣会社が負担する場合は2.000円。
- 経費： 1. カンバと賛助を受け取る。
2. 畑を借り、野菜を作って、経費を減らす。
- 支援センターのスローガン：あなたの権利を守り、認知を高め。

避难所办公室和三楼宿舍

避難所事務所と三階の寮



包粽子、种菜 粽づくり、畑づくり





区域纤维支援、区域垃圾收集活动

纖維団地支援、地域のごみ拾い活動参加





赏樱花、爬金华山、欢送会、羽岛市日中交流会 見花、金華山を登る、歓送会、羽島市日中交流会



